議　　事　　録

業務件名	須崎市公共下水道施設等運営事業		
日　　時	令和 8 年 8 月 27 日（木）	自　13：30　～　至　14：10	
出席者	須崎市上下水道課　4 名		
	須崎市環境未来課　3 名		
	（株）クリンパートナーズ須崎（以下 CPS）　9 名		
打合せ場所	須崎市役所保健センター会議室 1	記録作成者	CPS
資料	・令和 8 年 7 月度すさき家パートナー会議資料（CPS）		

打合せ事項、対策・合意事項等

令和 8 年 7 月度すさき家パートナー会議

1.出席者を確認した。

2.今月のセルフモニタリングのチェック項番

・セルフモニタリング会議で確認したチェックリスト項番を示した。

3.経営に関する業務

・7 月度の財務状況を報告した。

・法令順守、情報公開に関して、特に問題が無いことを確認した。

・7 月 9 日、須崎市終末処理場で、浦ノ内小学校 4 年生の社会科見学会が行われた。（児童 8 人、先生 2 人）

4.汚水管路

・7 月度は日降水量 100mm 以上を観測しなかったため、大雨後の巡視を実施していない。

・7 月度は 10 人孔の巡視、点検を行った結果、経年劣化が見られる箇所があり、今後も引き続き点検、巡視を行う。

・人孔番号 45 付近の舗装沈下について、確認後速やかに市へ報告を行った。点検の結果、汚水管路が原因による舗装沈下の可能性は低い。

5.雨水管路

・7 月度は 10 人孔の巡視、点検を行った結果、経年劣化が見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行う。

・劣化が著しい箇所について、確認後速やかに市へ状況報告を行った。

＜次項へ続く＞

打合せ事項、対策・合意事項等
6.終末処理場
・水質汚濁防止法で義務付けられた年 2 回の法定水質試験のうち、7 月 7 日に実施した 1 回目の試験結果は全項目で基準値を満足していた。
・21 日、DHS ろ床のバイパス化に次ぐ更なる省エネルギーの取り組みとして、DHS ろ床下部水槽の引抜き回数を 1 日 1 回（週 7 回）から水曜日と土曜日のみの週 2 回に変更した。これによりマンホールポンプ室への返流水が減少し、揚水で使用する消費電力の削減を見込んでいる。
・No.1 生物膜ろ過槽に余剰汚泥が流入したことでアンスラサイトの隙間に汚泥が詰まり、ばっ気できない状態となっていた。生物膜ろ過槽上部にホースで水を入れながらエアリフト弁を開けて連続洗浄を実施した。現在、エアーの出ることを確認したが通常よりもエアーの発生が遅いため、管理運転を、月、水、金曜日に変更し洗浄状況を確認している。(元々は週 1 回洗浄)。
・7 月度の生物膜ろ過施設の省略化による電力削減率は 31.1%である。
7.クリーンセンター横浪
・3 日、業者及び須崎市とプラスチックごみ回収について協議を実施した。
・7 日、8 日、破砕鉄の搬出（業者）を実施した。
・9 日、№1 搬送コンベアの現地調査（業者）を実施した。
・10 日、30 日、施設内の清掃を実施した。
・17 日、ペットボトルの搬出（業者）を実施した。
・27 日、制御盤のリレー動作不良を業者へ連絡した。不良は解消済みである。
・28 日、小型家電の回収（業者）を実施した。
・29 日、破砕機自動給油装置のオイルフィルターとオイルエレメントの交換及び清掃を実施した。
・29 日、茶瓶の搬出（業者）を実施した。
・30 日、アルミ選別機コンベアの異状がないことを確認した。
8.浸出水処理施設
・29 日、ろ過原水槽のフロートスイッチに異常が発生した。調査の結果、L2 フロートスイッチの異常を確認した。引き上げ後に正常復旧したため経過観察としているが、再発時は速やかに交換を実施する。
9.漁業集落排水処理施設
・池ノ浦地区、白浜地区、蜂ヶ尻地区、中ノ島地区の 4 地区は 7 月 4 日及び 18 日、戸島地区は 18 日に、要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。
・6 日、戸島地区の点検時に No.2 原水ポンプ、No.1 中継ポンプの過負荷による停止を確認した。サーマルリレー復旧後に稼働状況を確認したところ異状は見られなかった。
10.雨水ポンプ場
・要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。
・故障していた西部ポンプ場の No.4 エンジン減圧弁、公共ポンプ場の高架水槽フロートスイッチを交換したことを確認した。須崎ポンプ場の No.1 水位計に故障が発生していることを確認した。
＜次項へ続く＞

打合せ事項、対策・合意事項等
11.その他連絡事項
・次回パートナー会議は、9 月 28 日（月）の 13 時 30 分で、場所は保健センター2 階会議室 3 で確定した。
以上